

令和2年4月30日

保護者の皆様

山添村教育委員会
山添村立 やまぞえ小学校

臨時休業の延長について（お知らせ）

晩春の候、皆様に於かれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、全国に緊急事態宣言が継続されています。これを受けて、現時点において、関係諸機関と協議の結果、臨時休業期間を延長することを決定いたしました。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策のために臨時休業とする期間

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

（あくまでも現時点での予定です。緊急事態宣言が解除された場合、変更することがあります。その時は、メール配信・学校ホームページでお知らせします。）

2. 小学校での受け入れについて

緊急事態宣言が発せられている状況での休業措置であるという趣旨を踏まえ自宅で過ごすようにご協力お願いします。どうしても保護者の仕事などの事情でご家庭での児童の待機が困難な場合は、8:30～14:00まで学校で受け入れを行います。スクールバスは運行しませんので、登下校については保護者による送迎をお願いします。

児童クラブに通っている児童については、14:00に学校からバスで児童館へ送ります。学校に登校する際は、マスクの着用をお願いします。

3. 休業中の児童の健康観察等について

ご家庭において児童本人が体調を崩された場合や、本人並びに同居の家族の方が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合、また濃厚接触者になった場合は、必ず学校に連絡してください。

お子様の健康確保について努めていただくとともに、以下についてご留意いただきますようお願いいたします。

- ・計画的な家庭学習や家族の一員として家事の手伝い等にとりくむことができるようお願いいたします。

- ・「緊急事態宣言」が出されておりますことから、不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人が集まる場所や公共交通機関の利用をできるだけ『避ける』など、感染予防に努め、健康に十分注意してください。（2枚目へつづく）

- ・お子様の健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考えており、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただいても構いません。
- ・日々のお子様の心身の状況の変化に気を配っていただくとともに、お子様への声かけや会話を通して、心身の健康と安全安心への配慮をお願いします。何かありましたら、学校・教育委員会にご相談ください。
- ・スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりに努めていただきますようお願いいたします。

4. 休業中の学習課題について

5月7日以降の休業中の学習課題配布については、改めてメール配信・学校ホームページでお知らせします。NHKのEテレの教育番組やeライブラリもご活用下さい。また、学校ホームページの『家庭学習のためのリンク集』もご活用下さい。

家庭で学習課題を行う際には、保護者の方のご協力をよろしくお願いいたします。

5. その他

1学期に予定しておりました健康診断は、すべて2学期以降に延期になりました。

○今後新たなお知らせが出た場合は、メール配信・学校ホームページでお知らせします。